

## 堆肥の購入費用を助成します 美郷ブランドゆうき応援事業

美郷町堆肥センターの堆肥を使用して「特別栽培米」または「美郷ブランド10品目」を栽培・出荷した町内農業者へ、堆肥購入費の一部を助成します。

### 美郷ブランド10品目

- ・アスパラガス ・エダマメ ・キャベツ
- ・キュウリ ・トマト ・ネギ
- ・ホウレンソウ ・シイタケ ・スイカ ・花き

※ただし、シイタケは美郷ブランドゆうき応援事業の助成対象となりません。

### ■「美郷ブランドゆうき応援事業」助成区分

区 分	定 価	助成額
15kg袋入れ	432円	130円
15kgペレット	864円	260円
軽トラ1台分	2,700円	800円
500kgフレコン	3,240円	1,500円
2tトラック1台分	9,720円	3,000円

※配送料を含まない金額です。

## 出荷販売経費の一部を助成します 美郷ブランド品目応援事業

### ■「美郷ブランド品目応援事業」助成区分

※この事業は出荷証明を出せる場合に限定します。

区 分	対 象 者	助成割合
美郷ブランド品目 応援事業① (販売拡大助成)	美郷ブランド10品目の販売額に応じて、出荷販売経費の一部を助成します。	4月～10月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方 販売額の1.0%以内 ・100万円を超えた部分には、さらに1.0%以内を助成 ・300万円を超えた部分には、さらに1.0%以内を助成
	冬季栽培作物（美郷ブランド10品目のほか、全ての園芸作物）や農畜産加工品の販売額に応じて、出荷販売経費の一部を助成します。	冬季栽培作物を11月～3月に、または農畜産加工品を4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方 販売額の3.0%以内
美郷ブランド品目 応援事業② (規模拡大助成)	既作付の美郷ブランド10品目の拡大、または、他の美郷ブランド10品目の作付に対し、出荷販売経費の一部を助成します。	美郷ブランド10品目総販売額が300万円超で、4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方 ※同品目拡大の場合、施設栽培は100坪以上、露地栽培は10a以上の拡大に限定します。 美郷ブランド10品目総販売額の5.0%以内
美郷ブランド品目 応援事業③ (新規作付助成)	初めて美郷ブランド10品目を作付し、販売した農業者等に対し、出荷販売経費の一部を助成します。	美郷ブランド10品目の販売額が100万円超で、4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方 美郷ブランド10品目の販売額の5.0%以内 (新規作付から3年間)

美郷ブランドゆうき応援事業および美郷ブランド品目応援事業は、米の生産数量目標の達成や出荷証明書の提出などが必要となります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

## 安心で安全な暮らしを支援します 各種補助制度のお知らせ

### 住宅のリフォームをお考えの皆さまへ 美郷町住宅リフォーム緊急支援事業

補助金の額	対象工事に要する費用の10%に相当する額（千円未満は切り捨て、上限額8万円）
対象者	自ら居住する町内の住宅の増改築工事やリフォーム工事を行う方で、町税および使用料等の滞納がない方
対象住宅	一戸建ての住宅（住宅の車庫、物置を含む） ※併用住宅の場合は、住宅部分の延べ面積が建物全体の延べ面積の2分の1以上であること
対象工事	次に掲げる全ての条件を満たす工事 ①増改築・リフォームに要する費用（消費税および地方消費税の額を含む）が50万円以上であること ②町内に事業所を有する法人または町内に住所を置く個人が施工するものであること ③平成28年度中に工事が完了し、平成29年3月15日(水)までに完了実績報告書を提出できること
その他	秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用できます。

### 住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さまへ 木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業

補助金の額	耐震診断の場合	耐震診断に要する費用の3分の2の額（千円未満切り捨て、上限額5万円）
	耐震改修の場合	耐震改修に要する費用の3分の1の額（千円未満切り捨て、上限額60万円） ※所得税特別控除額を差し引いた額
対象者	耐震診断の場合	①耐震診断士の所属する町内の業者と契約を締結できる方 ②対象住宅を所有（共有を含む）する方 ③町税および使用料等の滞納がない方
	耐震改修の場合	①町内の業者と契約を締結できる方 ②対象住宅を所有（共有を含む）する方 ③町税および使用料等の滞納がない方
対象住宅	昭和56年5月31日以前に建築され、自ら居住する町内の木造戸建住宅	
対象工事	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判断されたものを1.0以上に補強を行う改修 ※簡易な耐震補強等は対象となりません。	
その他	秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用できます。 ※国の補助金を活用しているため、申請期間等は事前にご相談ください。	

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

商工観光交流課

## 特定計量器定期検査を行います

この検査は、計量法により「取引および証明に使用している質量計」を対象に2年に一度実施されています。

現在、前回の受検内容を参考に事前確認調査を実施していますが、取引および証明に使用している質量計を最近購入された方や、事前調査の連絡が届いていない方は下記へご連絡ください。なお、検査手数料は検査日に現金で納入となりますのでご準備ください。

また、当日都合が悪く検査できない方は他の検査会場をご案内しますので、お早めに下記へご連絡ください。

### 【各地区の開催日時、会場】

■六郷地区 5月18日(水) 午前10時～午後3時  
美郷町中央ふれあい館

■仙南地区 5月19日(木) 午前10時～正午  
美郷町南体育館

■千畑地区 5月19日(木) 午後1時30分～午後3時30分  
美郷町住民活動センター  
(旧美郷町ふれあいセンター)

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909